

パレスチナ自治区ガザ地区の早期平和実現を求める決議について
本市議会は、別紙のとおり決議する。

令和5年12月22日提出

議会議員	塚	本	昌	紀
	同	松	尾	宏之
	同	今	井	みきこ
	同	平	川	和美
	同	東	木	久代

パレスチナ自治区ガザ地区の早期平和実現を求める決議

パレスチナ自治区ガザ地区を実効支配するイスラム武装組織ハマスによるイスラエル国民への無差別攻撃を契機に戦闘が始まり、既に2か月以上が経過している。

この戦闘により、双方の一般市民、特にガザ地区の住民に大きな犠牲が生じていることは極めて憂慮する事態となっている。

11月24日から数日間、一時停戦と人質の一部解放が実現したが、12月1日より戦闘が再開され事態の終息が見えない状況となっている。

11月8日には、我が国が議長国として開催されたG7外相会合で、テロ攻撃を断固として非難する事や、人質の即時解放を求める事を確認するとともに、ガザ地区の人道危機に対処するため、戦闘休止を支持するなどの緊急声明を発表している。

また、11月15日には国連安全保障理事会が緊急会合を開き、ガザ地区の人道的状況改善のため、戦闘休止と人質の即時解放を求める決議を採択している。

イスラエル・パレスチナ問題はこれまでの長い歴史と経緯から複雑化し、これまで幾度となく武力衝突が発生している状況である。しかし、いかなる理由があろうとも、一般市民への攻撃と非人道的行為は正当化できるものではない。

藤沢市議会として、現在の深刻な事態の早期沈静化と非人道的状況を改善し、ガザ地区の平和が早期に実現することを求める。

以上、決議する。

令和5年12月22日

藤 沢 市 議 会